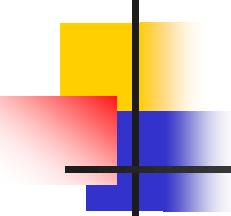


オンライン研修会 にいがた旬塾 2026年度市民活動団体助成

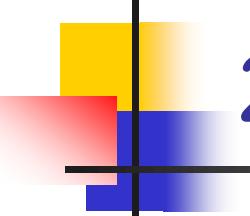


公益財団法人
新潟ろうきん福祉財団



ろうきん財団とは

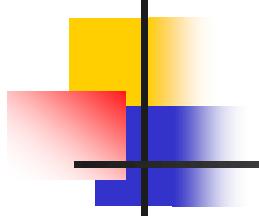
- 「働く人の生活を守る」ための福祉金融機関である新潟県労働金庫が、創立30周年を記念し、1983年に「財団法人新潟県勤労者福祉厚生財団」を設立。
- 2003年から「NPO等助成事業」を開始。
- 2013年4月に一般財団法人に移行し、「自立した持続可能な地域社会創造事業」を開始。
- 2014年4月から「一般財団法人新潟ろうきん福祉財団」に名称変更。
- 2021年4月に、「公益財団法人」の移行認定を受ける。
- 2022年から「NPO等助成事業」と「自立した持続可能な地域社会創造事業」を統合し、「NPO等地域活動団体助成事業」を開始。
- 2025年より「NPO等地域活動団体助成事業」から「市民活動団体助成事業」に名称変更。制度内容も変更。



2026年度「市民活動団体助成事業」

5つのポイント

1. 3部門の内容及び条件
2. C(組織基盤強化)部門の特徴点
3. 選考基準
4. 事業の評価
5. 伴走支援
養成講座、パートナー無料相談サービスなど



I. 3部門の内容及び条件

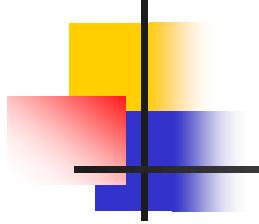
1. 助成の部門は3つ(A,B,C)です。
2. 3部門ごとに、応募条件として設立年数や対象団体など要件があります。

募集要項2ページ5. 助成の種類及び条件および6ページの別表 助成の種類と条件を参照してください。

例えば、人件費については、助成金額のうち20%以内とし、積算根拠が明示されていること。この他、「よくある質問」にも解説がありますので、ご覧ください。

I. 3部門の内容及び条件

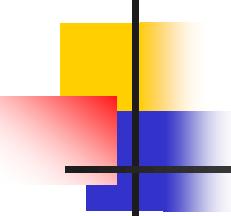
種類	A スタート部門	B ステップアップ部門	C 組織基盤強化部門
内容	新たな活動を始めるなどを支援	・新たな活動を始めることを支援 ・これまで取り組んできた事業の継続発展を支援	事業の発展に対応できる組織強化を支援
金額	1団体上限30万円	1団体上限100万円	1団体上限100万円
要件	①設立年数や財政規模などの要件は問わない ②任意団体、NPO法人・認定NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、労働者協同組合のいずれか。	次の3つの基準をすべて満たすこと ①設立から2年を経過していること ②平日、連絡のとれる担当者が1名以上いること ③NPO法人・認定NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、労働者協同組合のいずれか。ただし、応募時に任意団体であった場合でも、助成事業期間内に前述の団体として登記される場合は、応募が可能。	



2.C(組織基盤強化)部門の特徴点

ある程度の実績を積み上げてきた団体が一度立ち止まり、今抱えている課題を棚卸し、つぎの段階に進もうとするときに、こんなことがありますか？

「ミッション・ビジョンの共有体制が弱くなっている」「職員の力量がニーズに応えられない」「助成金頼りで財政基盤が不安定」など。



2.C(組織基盤強化)部門の特徴点

- 募集要項 | ページ3.対象事業(4)及び、6ページ別表の最下段の詳細参照。
- ※「組織基盤強化」とは、新しい価値を生み出す取り組みや社会的課題を解決する取り組みといった活動を続けて行えるよう、安定した運営(組織基盤)をつくり磨いていくこと。具体的には、「ミッションの見直し」「中期ビジョン・中期計画の策定」「事業の評価と改善」「スタッフの人材育成」「自主事業力の強化」「資金調達力の強化」「広報力の強化」「事業の評価と改善」「PDCAサイクルの定着」などを行う。
- ※これまでに採択された組織基盤強化の事例「ファンドレイジング機能を持ったウェブサイトとパンフレット作成」「事業の各種管理業務のIT化」「デジタル時代にあわせた情報発信の基盤整備」などです。



3. 選考基準

1. 当財団だけでなく、他の募集事業にも言えることですが、募集要項に記載の選考基準をしっかり読んで理解しましょう。
2. 募集要項には、その財団の「らしさ」が記載されているため、なにを目的としているのかを確認しましょう。
3. 特に、募集要項6ページの別表「助成の種類と条件」の「選考基準」を参照してください。

3. 選考基準 どのようにして表現すればよい?

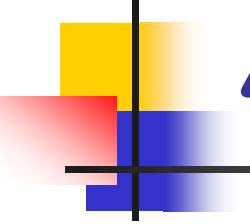
(例) 選考基準:先駆性・独自性

当該事業が地域内(外)において先駆的・独自的な特徴のある取り組みであり、刷新的である。

これをどう表現すればよい?

ポイントは、「しらべる力=かぞえる+くらべる+たずねる」ことです。

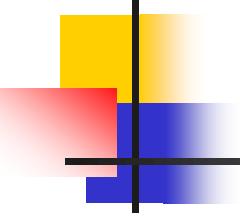
(例えば) 同じ事業は、関西地域では〇〇団体が行っているが、関東地域ではほとんど取り組まれていない。〇〇団体の担当者からヒアリングしたところ、これまでに新潟県在住者からの問合せが増加しており、県内で行われるとなれば、初の試みとなる。



4. 事業の成果

申込書のBステップアップ部門及びC 組織基盤強化部門、2. 応募事業の内容「事業の成果」を参照。

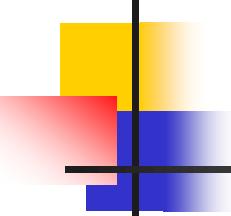
申込書では、「本事業を実施する上で達成したい目標（数値目標）を記載。あわせて、事業を実施したことで期待する効果（数字では測れない前向きな変化なども）含めて記載。」と、明記しています。



4. 事業の成果 どのようにして表現すればよい？

就労支援に取り組む事業の場合（例えば）

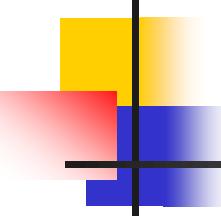
〇〇事業を行った結果、相談・問合せ件数が前年より〇〇件増える。このうち、〇人の利用者が社会とのかかわりを実感できる状態となる。その状態を確認する方法として、本人及び家族へアンケート調査を行う。アンケートでは、数値以外に気持ちや行動の変化など定性的なことも把握する。



5. 伴走支援（研修制度など）

- ・冬 にいがた旬塾
- ・夏 コーディネーター養成講座
- ・11月 中間報告会（地域づくりセミナー）
- ・12月～1月 現地視察
- ・通年でパートナーによる無料相談サービス

資金支援だけではなく、非資金支援として、伴走支援的な制度に取り組んでいます。それは、知識やノウハウ提供といったものから、仲間づくりにつながる機会の提供を行っています。

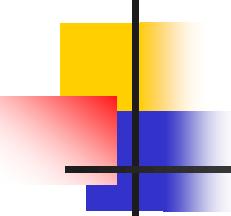


5. 伴走支援（パートナー無料相談サービス）

「助成事業を進める中で、自分たちだけでは解決しにくい課題が生じ、専門家を財団から紹介してほしい」という相談がこれまでに寄せられることがありました。

パートナーは、当財団に登録し、秘密保持契約書を提出いただいた弁護士や税理士、ファンドレイザーやファシリテーターといった専門家やNPO等活動実践者。（プロフィールは当財団ウェブサイト公開）

このパートナーの皆さんのが、無料（費用は財団負担）で2回まで、助成団体の相談に応じてもらうサービスを開始しています。



申し込み〆切日・住所に注意！

申込書の最後のページ【提出する前の最終チェック！書類選考外にならないように、もう一度確認しましょう】を確認しましょう。

※〆切3月23日（月）17時必着の場合、3月18日（水）までに投函ください。

※財団は、2月13日（金）事務所移転します。住所を確認いただきますようお願いします。

今日は質問はないが、後で質問したい。事前相談の方法(4つ)

1. メール:財団代表メールにご連絡ください。注意事項は、添付資料を送られる際には、10MB以下まで。ダウンロード式のデータなども不可。
2. 電話:助成事業担当者が離席している場合もあるため、折り返し電話となることをご了承ください。
3. 来所:予約ください。おおむね1時間。希望日時、人数などをお知らせください。
4. オンライン:Zoomを活用します。おおむね1時間。希望日時をお知らせください。財団がホストになることができます。

→〆切が近づく、3月16日(月)から23日(月)までは、混み合います。事前相談の予約はお早めに!



以上で、助成事業の説明を終わります。
チャットに入力いただいた質問は、水谷さん
のお話のあとで、入力いただいた順番通りに
お答えいたします。